

様式第2号の1-①【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の1-②を用いること。

学校名	サイバー大学
設置者名	株式会社サイバー大学

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

学部名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数				省令で定める基準単位数	配置困難
			全学共通科目	学部等共通科目	専門科目	合計		
IT 総合学部	IT 総合学科	夜・通信			66	66	13	
		夜・通信						
		夜・通信						
		夜・通信						
(備考)								

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

本学のシラバス (<https://www.cyber-u.ac.jp/syllabus/latest/>) および以下のページで「実務経験のある教員が担当する専門科目一覧」を公表しています。
<https://www.cyber-u.ac.jp/about/publication.html>

3. 要件を満たすことが困難である学部等

学部等名
(困難である理由)

様式第 2 号の 2-②【(2)-②外部の意見を反映することができる組織への外部人材の複数配置】

※ 様式第 2 号の 2-①に掲げる法人以外の設置者（公益財団法人、公益社団法人、医療法人、社会福祉法人、独立行政法人、個人等）は、この様式を用いること。

学校名	サイバー大学
設置者名	株式会社サイバー大学

1. 大学等の教育について外部人材の意見を反映することができる組織

名称	外部評価委員会
役割	<p>学則第 2 条（自己点検・評価等）第 2 項において、「本学は、教育研究等の総合的な状況について、本学の教職員以外の者による検証を行うものとする。」と定めています。これに則り、大学等の教育について、外部人材の意見を反映することができる組織として、「外部評価委員会」を設置しています。「外部評価委員会」の評価委員は、「本学以外の高等教育機関の教授等で教育もしくは IT に関連する分野を専門としている者」、「企業人で人材育成もしくは IT に関連する業務に精通している者」及び「本学以外の高等教育機関の職員で管理・運営に関わる職務に就いている者」と規程に定めており、選任された外部の有識者等によって、本学の点検・評評価活動の実施状況に関する評価や、授業及び大学運営状況に関する評価を受け、その助言を教授会で報告し、教育の質向上に活かしています。</p>

2. 外部人材である構成員の一覧表

前職又は現職	任期	備考（学校と関連する経歴等）
本学以外の教育工学分野を専門とする大学教授	2020. 6. 1 ～ 2022. 3. 31	オンライン教育に関する専門的知見を有している。
大手 IT 企業の取締役	2020. 6. 1 ～ 2022. 3. 31	企業内の IT 人材育成に関する幅広い知識と経験を有している。
(備考)		

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	サイバー大学
設置者名	株式会社サイバー大学

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

<p>1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。</p>	
<p>(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)</p> <p>授業計画(シラバス)の作成においては、全科目でのシラバス記載事項の標準化を図るため、本学では専門科目、教養科目、外国語科目の各々で、教務主任が「シラバス作成ガイドライン」を作成して全教員に周知しており、各科目の成績評価配分や課題の実施方法・出題回数は、これらのガイドラインに沿って科目担当教員により決定されています。</p> <p>シラバスは、すべての開講科目で学期ごとに作成され、「科目概要」「科目目標」「履修前提条件(実務経験のある教員による授業科目であることの説明を含む)」「期末試験実施方法」「授業時間外の学修」「成績評価配分」「各回の授業内容」「課題の出題方法」などの項目を記載し、学習管理システム内で学生がいつでも閲覧できるようにしているほか、学外にも大学ホームページ内の「教育情報の公表」に掲載し、4月・10月に最新情報を公表しています。</p>	
授業計画書の公表方法	https://www.cyber-u.ac.jp/syllabus/latest/
<p>2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。</p>	
<p>(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)</p> <p>単位認定基準となる成績評価は、「サイバー大学履修規程」第15条において、A(90～100点)、B(80～90点未満)、C(70～80点未満)、D(60～70点未満)の評価を合格とし、F(60点未満)を不合格としています。</p> <p>すべての科目は、学生がシラバスに示された科目の到達目標を達成できたかどうかを測定するものとして、全15回(教養科目は原則全8回)のすべての授業回に「小テスト」、「レポート」、「ディベート」のうちいずれかの課題を1つ以上設置し、必ず最後に「期末試験」を行うよう授業設計されています。そして、「シラバス作成ガイドライン」に規定された基準に従って、担当教員が各々の課題による成績評価配分を百分率で決定し、科目全体で6割以上の合格基準を満たした場合に、学期末の教授会審議を経て、学長が単位を認定しています。</p>	

<p>3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。</p> <p>(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)</p> <p>客観的な成績評価の指標として、本学ではGPA (Grade Point Average) 制度を導入し、早期卒業申請の成績基準や、成績優秀賞及び学内奨学金の対象者判定基準、日本学生支援機構奨学金の成績基準、大学院への進学時の推薦基準、インターンシップの参加基準などで活用しています。</p> <p>GPAの算出方法に関しては、「サイバー大学履修規程」第15条において、A評価＝4ポイント、B評価＝3ポイント、C評価＝2ポイント、D評価＝1ポイント、F評価＝0ポイントと定めており、履修した単位数を分母として、修得単位によるグレードポイントの平均を割り出しています。この指標の設定に関しては、大学ホームページ内の「教育情報の公表」において「サイバー大学履修規程」の中で公開しています。</p>	
<p>客観的な指標の算出方法の公表方法</p>	<p>https://www.cyber-u.ac.jp/about/publication.html</p>
<p>4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。</p> <p>(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)</p> <p>本学では、卒業の認定方針として、ディプロマ・ポリシーを定め、大学ホームページで公表しています。</p> <p>適切な実施に係る取組に関しては、「サイバー大学履修規程」別表において、専門科目62単位以上、外国語科目12単位以上、教養科目24単位以上、その他専門・外国語・教養から共通区分として26単位以上を履修し、単位を修得する必要があることを定めています。</p> <p>また、専門科目については、体系的な履修順序を示した科目履修体系図(カリキュラムマップ)を作成し、コース・プログラム別に重点的に履修すべき必修科目と推奨科目を設定しています。</p> <p>以上で説明した科目区分ごとの卒業要件を満たし、正科生として4年(編入学の場合は在学すべき年数)以上在学し、124単位以上を修得した者には、教授会の意見を聴いた上で、学長が卒業を認定しています。</p>	
<p>卒業の認定に関する方針の公表方法</p>	<p>https://www.cyber-u.ac.jp/about/publication.html</p>

様式第2号の4-①【(4)財務・経営情報の公表(大学・短期大学・高等専門学校)】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の4-②を用いること。

学校名	サイバー大学
設置者名	株式会社サイバー大学

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	https://pro.cyber-u.ac.jp/report/
収支計算書又は損益計算書	https://pro.cyber-u.ac.jp/report/
財産目録	株式会社立大学のため該当なし
事業報告書	https://pro.cyber-u.ac.jp/report/
監事による監査報告(書)	https://pro.cyber-u.ac.jp/report/

2. 事業計画(任意記載事項)

単年度計画(名称:)	対象年度:)
公表方法:	
中長期計画(名称:)	対象年度:)
公表方法:	

3. 教育活動に係る情報

(1) 自己点検・評価の結果

公表方法: https://www.cyber-u.ac.jp/about/self-check.html

(2) 認証評価の結果(任意記載事項)

公表方法: https://www.cyber-u.ac.jp/about/self-check.html

(3) 学校教育法施行規則第 172 条の 2 第 1 項に掲げる情報の概要

①教育研究上の目的、卒業の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

学部等名 IT 総合学部
教育研究上の目的 (公表方法 : https://www.cyber-u.ac.jp/about/)
(概要) 「サイバー大学学則」第 3 条第 3 項において、本学に設置する IT 総合学部 IT 総合学科の人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的を定め、その内容を大学ホームページにて公表しています。本学では、IT とビジネス、両方の視点と知識・技能を兼ね備えた「高度 IT 人材」(「ビジネスのわかる IT エンジニア」及び「IT のわかるビジネスパーソン」)を育成することを目指しています。
卒業の認定に関する方針 (公表方法 : https://www.cyber-u.ac.jp/about/policy.html#diploma)
(概要) 卒業の認定に関する方針として、学士課程修了時に学生が身に付けるべき能力等を「～することができる」の項目としてリスト化した「ディプロマ・ポリシー」を策定しています。専門科目で修得できる能力をコース・プログラム別に定義し、語学・教養科目で修得できる能力をプログラム共通の内容としており、卒業要件単位を満たした者には、教授会の意見を聴いた上で、学長が卒業を認定しています。ディプロマ・ポリシーは大学ホームページでの公表や、入学時に学生が必修で受講する科目内で周知をしています。
教育課程の編成及び実施に関する方針 (公表方法 : https://www.cyber-u.ac.jp/about/policy.html#curriculum)
(概要) 学位授与に求められる体系的な教育課程の構築のため、「カリキュラム・ポリシー」を策定し、大学ホームページで公表しています。同ポリシーに基づく教育活動を実質化するためのカリキュラムマップとして、本学では「科目履修体系図」を作成しており、コース・プログラム別のディプロマ・ポリシーで育成する能力に沿って、該当プログラムで重点的に履修すべき必修科目と推奨科目を設定し、学生が希望する進路に応じて適切な科目を学修できるように指導を行っています。
入学者の受入れに関する方針 (公表方法 : https://www.cyber-u.ac.jp/about/policy.html#admission)
(概要) 入学者の受入れに関する方針についても大学ホームページで公表するとともに、募集要項において入学検討者に対して周知しています。本学では、「建学の理念」や「教育目的」に則り、IT とビジネスに関わる実践的知識を身に付けたいと希望する者に広く門戸を開いており、入学に際しては、志望動機から学習意欲を確認し、大学での学びに必要な思考力・判断力・表現力等を有しているか判定しています。

②教育研究上の基本組織に関すること

公表方法 : https://www.cyber-u.ac.jp/about/cu_structure.html

③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

a. 教員数（本務者）							
学部等の組織の名称	学長・副学長	教授	准教授	講師	助教	助手 その他	計
—	1人	—					1人
IT 総合学部	—	14人	9人	9人	3人	0人	35人
	—	人	人	人	人	人	人
b. 教員数（兼務者）							
学長・副学長		学長・副学長以外の教員					計
0人		53人					53人
各教員の有する学位及び業績 (教員データベース等)		公表方法： https://www.cyber-u.ac.jp/teacher/					
c. FD（ファカルティ・ディベロップメント）の状況（任意記載事項）							

④入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

a. 入学者の数、収容定員、在学する学生の数等								
学部等名	入学定員 (a)	入学者数 (b)	b/a	収容定員 (c)	在学生数 (d)	d/c	編入学 定員	編入学 者数
IT 総合学部	480人	688人	143.3%	2,500人	3,710人	148.4%	275人	308人
	人	人	%	人	人	%	人	人
合計	480人	688人	143.3%	2,500人	3,710人	148.4%	275人	308人
(備考) 2022年4月から収容定員4,000人に増員する計画を文部科学省へ認可申請中（2021年5月1日時点）								

b. 卒業生数、進学者数、就職者数				
学部等名	卒業生数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
IT 総合学部	279人 (100%)	1人 (0.4%)	106人 (38.0%)	172人 (61.6%)
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
合計	279人 (100%)	1人 (0.4%)	106人 (38.0%)	172人 (61.6%)
(主な進学先・就職先)（任意記載事項）				
(備考) 2021年3月の卒業生数を記載。本学の場合、在学生のうち約60%が社会人であるため、圧倒的多数を占める「その他」は172人のうち「現職を維持」が124人、残りはシニアや主婦、就職希望のない者が含まれます。就職者数には、社会人の転職者数または起業した人数も含まれます。卒業生の進路については、大学ホームページの「学生データ」として公表しています。 https://www.cyber-u.ac.jp/about/aspect_curriculum.html#grad				

c. 修業年限期間内に卒業する学生の割合、留年者数、中途退学者数（任意記載事項）					
学部等名	入学者数	修業年限期間内 卒業者数	留年者数	中途退学者数	その他
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
合計	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
(備考)					

⑤授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

(概要)
<p>本学は、「多様なメディアを高度に利用」してすべての授業を実施するインターネット大学です。各授業科目は、「授業設計書作成ガイドライン」など、コンテンツ制作の各種ガイドラインに沿って授業コンテンツの視聴やアクティビティに従事する時間を定め、「質疑応答」を行う「Q&A」、3～5肢の「設問解答」を行う「小テスト」、「添削指導」を行う「レポート」、「学生等の意見交換の機会」を確保するための「ディベート」の各ツールを学習管理システムに搭載し、必ず毎回の授業にそのいずれかを課し、確実な授業時間の確保及び成績評価を行っています。</p> <p>授業計画（シラバス）は、すべての開講科目で作成され、「科目概要」「科目目標」「履修前提条件（実務経験のある教員による授業科目であることの説明を含む）」「期末試験実施方法」「授業時間外の学修」「成績評価配分」「各回の授業内容」「課題の出題方法」などの項目を記載し、その内容を大学ホームページ等で公表しています。</p>

⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

(概要)				
<p>単位認定基準となる成績評価は、シラバスに明示した成績評価割合に基づいて算出され、「サイバー大学履修規程」第15条に定めるとおり、A（90～100点）、B（80～90点未満）、C（70～80点未満）、D（60～70点未満）の評価を合格とし、F（60点未満）を不合格としています。また、客観的な成績評価の指標として、本学ではGPA（Grade Point Average）制度を導入し、早期卒業申請の成績基準や、成績優秀賞及び学内奨学金の対象者判定基準、日本学生支援機構奨学金の成績基準、大学院への進学時の推薦基準、インターンシップの参加基準などで活用しています。</p> <p>ディプロマ・ポリシーに沿って卒業認定を適切に実施するため、体系的な履修順序を示した科目履修体系図（カリキュラムマップ）を作成し、コース・プログラム別に重点的に履修すべき必修科目と推奨科目を設定しています。科目区分ごとの卒業要件単位の基準を満たし、正科生として4年（編入学の場合は在学すべき年数）以上在学し、124単位以上を修得した者には、教授会の意見を聴いた上で、学長が卒業を認定しています。</p>				
学部名	学科名	卒業に必要となる 単位数	GPA制度の採用 (任意記載事項)	履修単位の登録上限 (任意記載事項)
IT総合学部	IT総合学科	124単位	有・無	45単位
		単位	有・無	単位
		単位	有・無	単位
		単位	有・無	単位
GPAの活用状況（任意記載事項）		公表方法：		
学生の学修状況に係る参考情報 (任意記載事項)		公表方法：		

⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

公表方法：https://www.cyber-u.ac.jp/about/support_facilities.html

⑧授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用に関すること

学部名	学科名	授業料 (年間)	入学金	その他	備考(任意記載事項)
IT 総合 学部	IT 総合 学科	651,000 円	100,000 円	56,000 円	システム利用料：32,000 円/年 学籍管理料：24,000 円/年
		円	円	円	
		円	円	円	
		円	円	円	

※本学の場合、学期ごとに履修する単位数に応じて授業料が変動。上記は 124 単位を 4 年間で均等に履修した場合の例。

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

a. 学生の修学に係る支援に関する取組

(概要)

インターネット学修を支援するため、本学では以下 3 つのサポートセンターを設置しています。

授業サポートセンターでは、学部の教育研究の円滑な実施に必要な職務を担い、入学から卒業までの履修計画の策定や大学での全般的な学修方法に関する指導を担当する LA (ラーニングアドバイザー) と、学習管理システム内での設問解答・添削指導・質疑応答等の教員の補助を職務とする TA (ティーチングアシスタント) を配置して、学修支援を行っています。

学生サポートセンターでは、入学オリエンテーション (Web 形式) や卒業式等の大学行事の案内、奨学金及び休・退学、編入学・転入学の手続き、各種証明書発行、身体に障がいをもつ学生への受講上の配慮事項の確認、ネット上の交流の場である大学公式 SNS の運用管理等、学生生活全般に係る各種相談を受け、支援を行っています。

システムサポートセンターでは、インターネット学修のためのシステム利用方法に関する問い合わせや、受講上のシステムトラブル発生時の相談などを受け、パソコン操作に慣れていない方でも安心して受講を行えるように支援しています。

b. 進路選択に係る支援に関する取組

(概要)

学生部内にキャリアサポートセンターを設け、学生及び卒業生からの就職・転職の相談、エントリーシート・履歴書の添削指導、採用面接の模擬練習などを随時受け付けています。学外の人材紹介・派遣事業を営む複数企業との連携の下、新卒者向けのオンラインキャリアセミナーの開催や、全学生及び中途採用向けの就職支援制度の案内、精神・発達障害のある学生向けのオンラインキャリア個別相談会の開催などを企画実施しています。また、教育課程内では、25 歳未満未就業者向けの演習科目「就職活動実践演習」を開講し、企業が求める人材を理解し、自己の強みを活かしたキャリア形成の視点を指導しています。

c. 学生の心身の健康等に係る支援に関する取組

(概要)

学生が学生生活において心身の健康やハラスメントなどの悩みについて安心して相談できるように、本学では「カウンセリング相談窓口」と「ハラスメント相談窓口」を設置し、学内外に電子メールでの連絡先を公開しています。窓口では、学内の担当相談員がヒアリングを行うほか、学外の専門家 (臨床心理士やカウンセラー) に相談してカウンセリングを受けることも可能です。

⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

公表方法：<https://www.cyber-u.ac.jp/about/publication.html>

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「-」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード	F140310110865
学校名	サイバー大学
設置者名	株式会社サイバー大学

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者（家計急変による者を除く）		21人	21人	33人
内 訳	第Ⅰ区分	21人	21人	
	第Ⅱ区分	-	-	
	第Ⅲ区分	-	-	
家計急変による支援対象者（年間）				0人
合計（年間）				33人
(備考) 上記支援対象者には学力不振により遡って認定の効力を失った学生もカウントした数値になります。				

※ 本表において、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第1号、第2号、第3号に掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	0人		
修得単位数が標準単位数の5割以下 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位数が標準単位数の5割以下)	—		
出席率が5割以下その他学修意欲が著しく低い状況	—		
「警告」の区分に連続して該当	0人		
計	—		
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
年間	—	前半期	後半期

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	—
3月以上の停学	0人
年間計	—
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のもの限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が標準単位数の6割以下 (単位制によらない専門学校にあつては、履修科目の単位数が標準単位数の6割以下)	0人		
G P A等が下位4分の1	—		
出席率が8割以下その他学修意欲が低い状況	0人		
計	—		
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。